# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年７月３日 |
| 【会社名】 | 三菱倉庫株式会社 |
| 【英訳名】 | Mitsubishi Logistics Corporation |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長　　松　井　　明　生 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋一丁目19番１号 |
| 【電話番号】 | 東京03(3278)6611 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部副部長　　前　川　昌　範 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋一丁目19番１号 |
| 【電話番号】 | 東京03(3278)6611 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務部副部長　　前　川　昌　範 |
| 【縦覧に供する場所】 | 三菱倉庫株式会社　横浜支店<br>（横浜市中区太田町四丁目55番地 横浜馬車道ビル）<br>三菱倉庫株式会社　名古屋支店<br>（名古屋市中村区名駅三丁目16番22号<br>名古屋ダイヤビルディング１号館）<br>三菱倉庫株式会社　大阪支店<br>（大阪市福島区野田六丁目５番20号 大阪ダイヤビルディング）<br>三菱倉庫株式会社　神戸支店<br>（神戸市中央区東川崎町一丁目７番４号<br>ハーバーランドダイヤニッセイビル）<br>株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

## 1【提出理由】

平成29年６月29日開催の第214回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年６月29日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭とする。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　　８ 円

総額　　1,402,098,680 円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年６月30日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

自家保険積立金　　200,000,000 円

別途積立金　　6,500,000,000 円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　6,700,000,000 円

第２号議案　株式併合の件

平成29年10月１日を効力発生日として、当社株式について、２株につき１株の割合で併合し、発行可能株式総数を２億２千万株に変更する。

第３号議案　取締役14名選任の件

取締役として、岡本哲郎、松井明生、宮崎敬典、小原祥司、平岡　昇、篠原文博、若林　仁、藤倉正夫、槇原　稔、三木繁光、宮原耕治、斉藤　康、高味知彦及び木村伸児を選任する。

第４号議案　取締役賞与支給の件

当期(平成28年４月１日から平成29年３月31日まで)末時点の取締役14名に対し、取締役賞与総額5,000万円(うち社外取締役３名に対して総額450万円)を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 | 反対数 | 棄権数 | 決議の結果 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 賛成比率 | 可否 |
| 第１号議案<br>剰余金の処分の件 | 135,579個 | 16,028個 | 75個 | 89.11% | 可決 |
| 第２号議案<br>株式併合の件 | 151,623個 | 17個 | 42個 | 99.65% | 可決 |
| 第３号議案<br>取締役14名選任の件 | | | | | |
| 岡本哲郎 | 125,404個 | 26,141個 | 131個 | 82.43% | 可決 |
| 松井明生 | 125,608個 | 25,936個 | 131個 | 82.56% | 可決 |
| 宮崎敬典 | 137,614個 | 13,933個 | 131個 | 90.45% | 可決 |
| 小原祥司 | 137,628個 | 13,919個 | 131個 | 90.46% | 可決 |
| 平岡　昇 | 150,096個 | 1,451個 | 131個 | 98.65% | 可決 |
| 篠原文博 | 149,902個 | 1,645個 | 131個 | 98.53% | 可決 |
| 若林　仁 | 150,106個 | 1,441個 | 131個 | 98.66% | 可決 |
| 藤倉正夫 | 150,089個 | 1,458個 | 131個 | 98.65% | 可決 |
| 槙原　稔 | 121,839個 | 29,795個 | 42個 | 80.08% | 可決 |
| 三木繁光 | 126,063個 | 25,571個 | 42個 | 82.86% | 可決 |
| 宮原耕治 | 138,028個 | 13,522個 | 131個 | 90.72% | 可決 |
| 斉藤　康 | 150,097個 | 1,450個 | 131個 | 98.65% | 可決 |
| 高味知彦 | 150,087個 | 1,460個 | 131個 | 98.65% | 可決 |
| 木村伸児 | 150,266個 | 1,367個 | 42個 | 98.77% | 可決 |
| 第４号議案<br>取締役賞与支給の件 | 130,913個 | 20,694個 | 66個 | 86.05% | 可決 |

（注）１　各議案の可決要件は次のとおりである。

(1) 第１号議案及び第４号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(2) 第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。

(3) 第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

２　賛成比率は当該株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む。))に対する割合である。

３　当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の数は173,892個である。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び当日出席株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを集計した結果、各決議事項が可決されるための要件を満たし会社法に則って決議が成立したため、当日出席株主の議決権の数の一部を集計しておりません。